

令和4年度

軽量電動シャッター交換工事  
特記仕様書

工事場所 行田市大字真名板地内

工事期間 契約確定の日 から  
令和5年2月24日まで

公益社団法人埼玉県農林公社

工 事 名	軽量電動シャッター交換工事
<p>I 工事概要</p> <p>1 工事場所 行田市大字真名板地内</p> <p>2 工事概要</p> <p>○軽量電動シャッター交換工</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・軽量シャッター カラー鋼板(板厚 0.8mm)W4,200mm×H3,800mm 2.0箇所</li><li>・軽量シャッター カラー鋼板(板厚 0.8mm)W4,000mm×H4,000mm 1.0箇所</li><li>・軽量シャッター カラー鋼板(板厚 0.8mm)W4,000mm×H3,860mm 1.0箇所</li><li>・軽量シャッター カラー鋼板(板厚 0.8mm)W4,000mm×H4,050mm 2.0箇所</li><li>・軽量シャッター カラー鋼板(板厚 0.8mm)W5,000mm×H4,000mm 1.0箇所</li><li>・電動開閉装置(障害物検知装置、急降下停止装置含む) 8.0箇所</li><li>・押釦ボックスC型1個用 8.0箇所</li></ul> <p>○工事費</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高所作業車 1.0式</li><li>・取付工事費 1.0式</li><li>・解体工事費 1.0式</li><li>・残材処分費 1.0式</li><li>・二次側配線調整費 1.0式</li><li>・搬入費 1.0式</li></ul> <p>○諸経費</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現場諸経費 1.0式</li></ul> <p>3 工 期 契約確定の日から令和5年2月24日まで</p> <p>II 建築工事仕様</p> <p>(1) 本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて埼玉県建築工事特別共通仕様書及び国土交通大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」を準用する。</p>	

章	項 目	特 記 事 項
1 一 般 共 通 事 項	①適用基準等  ②工事实績情報の登録  ③発生材の処理等           ④材料の品質等           ⑤工事写真           ⑥完成写真	埼玉県建築工事实務要覧  行う  構外搬出適正処理 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。  本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。 ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。  写真アルバムの提出 1部 (写真データ CD-R1 部提出)  写真アルバムの提出 1部 (写真データ CD-R1 部提出)